

# 日本臨床心理士養成 大学院協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第31号

2024年(令和6年)

3月31日

第19巻第1号

巻頭言：

第7期会長に就任して 1

第7期理事会を構成する理事校及び監事校 4

本協議会の発展に期待する

—第5期、第6期の会長任期を終えて— 5

新役員紹介 6

追悼文：

乾吉佑先生を偲んで 9

馬場禮子先生を偲んで 10

臨床心理士養成校紹介 11

(北海道教育大学大学院、香川大学大学院、西九州大学  
大学院)

会員校一覧 15

## 巻頭言 第7期会長に就任して

日本臨床心理士養成大学院協議会 第7期会長 **津川律子**  
(日本大学大学院)

令和6年能登半島地震により犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

2023(令和5)年9月17日に開催されました第21回年次大会の総会におきまして、第7期会長に選任されました、津川律子と申します。

樋口和彦初代会長(第1期～第3期/2001年12月8日～2011年9月30日)、石川啓第二代会長(第4期/2011年10月1日～2015年9月30日)、川畑直人第三代会長(第5期～第6期/2015年10月1日～2023年9月17日)の後任となります。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

さて、周知のとおり、現在の臨床心理士制度が発足したのは1988(昭和63)年です。同年3月8日に設立総会が開催され、同年9月1日に第1回臨床心理士資格審査委員会(佐治守夫初代委員長)が組織され、臨床心理士第1号(成瀬悟策先生)が誕生しました。指定大学院制度が導入されたのは1996(平成8)年であり、第1種指定校が10校、第2種指定校が4校からスタートしています。

日本臨床心理士養成大学院協議会(以下、本協議会)の発足に関する記録は、会報(創刊号/2005年3月31日発行)にあり、2004(平成16)年9月17日に開催された総会が正式な発足です。

くしくも、ちょうど19年前の同じ9月17日に総会が開かれ、本協議会が正式に歩みを始めたこととなります。そして、2023（令和5）年4月1日現在、全国で161校の大学院が指定を受けています（第1種指定校148校、第2種指定校8校、専門職大学院5校）。

本協議会は、指定を受けた大学院が、会則第3章にあるように「会員校」として、会則第3条にある目的のために集まっています。その目的は「相互の情報交換を密にし、かつ、関係機関との協調を図りつつ、臨床心理士の的確な養成に資するための充実した大学院の創成・発展に寄与すること」です。目的を達するための事業は、会則第4条にあります。かなり広範囲のものとなっています。以下に引用します。

- (1) 臨床心理学の大学院課程での適正なカリキュラムに関する調査・研究及びその公開
- (2) 大学院教育機関としての施設の望ましいモデル策定等に関する活動
- (3) 附属臨床心理相談施設及び関連実習施設の充実に関する情報の提供と制度の整備（有料化も含む。）に資する諸活動
- (4) 選抜試験や資格試験についての検討や提言
- (5) 関係機関・団体との連絡調整
- (6) 年次大会等の開催
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業

これらの事業を現実的に可能な範囲で、しかし確実に遂行していくためには、会則の目的にある「相互の情報交換を密に」することが基盤となります。つまり、全国各地の会員校に所属する教員が実際に交流することが基盤として欠かせないものと考えます。ところが、2019年12月頃に端を発した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によるパンデミックが、本協議会の活動にも大きな影響を与え、2020年度と2021年度の2年間は、従来のような対面による活動がほぼできませ

んでした。その間、役員はメール等で情報交換をし続け、各大学院がどのような感染症対策や臨床心理士養成教育の継続を行っているのかなどに関して情報共有をしてきました。このことは、役員間においては心強いものであったと感じます。一方、致し方ない事態でしたが、多くの会員校に所属する大学教員の体験としては、本協議会の活動が休眠状態に近いものとなっていたのではないかと推測します。

しかし、川畑直人前会長及び沢宮容子前常務理事のご尽力により、2022年度の年次大会はオンラインという形で開催されました。そして、2023（令和5）年9月17日に開催されました第21回年次大会の総会が、本当に久しぶりの対面による集まりとなりました。オンラインでしかお会いできていなかった同じ会員校の先生方と、対面でお会いしてお話できたことは、新鮮に感じました。第7期の活動はこれを更に盛り上げていかなくてはならないものと考えています。

現在の状態を考えますと、現実には会員校に所属する個々の教員の多くが、臨床心理士養成と公認心理師養成に加えてさまざまな業務があるなかで、過労状態と思われれます。教員だけでなく、大学院生たちが、自分が大学院生だった頃とは比べものにならないくらいに多用であることは、日々一緒にいるので痛感します。専門とする臨床心理学以外に、人生の滋養となるような体験や時間を過ごすゆとりには恵まれているようには見えません。このことは、大学院生自身のメンタルヘルスへの影響を含めて、それこそ会員校みんなで話し合いたい課題と感じています。これはひとつの例に過ぎません。臨床心理士の養成教員であるという共通項が私たちにはあります。そして、養成大学院が全国規模で集まっているというスケールメリットもあります。対面で語り合い、現状を共有し、ささやかでも未来の構築に寄与できるような時間を、今後も確保できることを祈念しております。

最後に、第7期の役員は、私と井村修常務理事に加えて14名の理事がおり、監事2名とあわせ

て計 18 名体制です。理事 16 名は全員が委員会に所属し、活動します。顧問は、前期に引き続き藤原勝紀先生と、前会長である川畑直人先生にお願いしました。新役員名簿等は本誌の 4 頁にあります。2024（令和 6）年 9 月 15 日（日）に予定されている第 22 回年次大会は、2004 年の本協議会発足から 20 年の節目の大会にあたります。

臨床心理士の養成課程を設置していただいている全国各地の大学院に、本協議会を代表して改めて感謝を申し上げますとともに、会員校に所属されている臨床心理士の養成教員の先生がたに、本協議会の活動へのご協力を、心よりお願い申し上げます。

## 第 7 期理事会を構成する理事校及び監事校

### 1. 役員名簿〔令和 5（2023）年 9 月 17 日から令和 9（2027）年 9 月開催の総会終結時まで〕

役職	氏名	会員校名	選出区分	
会長	津川 律子	日本大学大学院	全国区	第 1 種指定校
常務理事	井村 修	奈良大学大学院	地方区	近畿
理事	市井 雅哉	兵庫教育大学大学院	地方区	近畿
理事	小俣 和義	青山学院大学大学院	地方区	関東・甲信越
理事	川瀬 正裕	金城学院大学大学院	地方区	東海・北陸
理事	桑原 晴子	就実大学大学院	地方区	中国・四国
理事	高橋 美保	東京大学大学院	全国区	第 1 種指定校
理事	坪井 裕子	名古屋市立大学大学院	地方区	東海・北陸
理事	徳丸 享	立正大学大学院	地方区	関東・甲信越
理事	中原 陸美	鹿児島大学大学院	全国区	専門職大学院
理事	馬場 洋介	帝京平成大学大学院	全国区	専門職大学院
理事	丸山 広人	放送大学大学院	全国区	第 2 種指定校
理事	毛利 伊吹	上智大学大学院	地方区	関東・甲信越
理事	矢島 潤平	別府大学大学院	地方区	九州・沖縄
理事	山田 美穂	お茶の水女子大学大学院	地方区	関東・甲信越
理事	若島 孔文	東北大学大学院	地方区	北海道・東北
監事	伊藤美奈子	奈良女子大学大学院		
監事	佐藤 宏平	山形大学大学院		

### 2. 顧問名簿

役職	氏名	備考
顧問	藤原 勝紀	(公財) 日本臨床心理士資格認定協会専務理事
顧問	川畑 直人	日本臨床心理士養成大学院協議会第 6 期会長

### 3. 各委員会委員名簿

#### ○資格問題検討委員会

若島孔文（委員長）、馬場洋介（副委員長）、山田美穂（委員）

#### ○会報編集委員会

中原陸美（委員長）、毛利伊吹（副委員長）、井村 修（委員）

#### ○教育研修委員会

川瀬正裕（委員長）、高橋美保（副委員長）、津川律子、井村 修（以上、委員）

#### ○会則等整備委員会

桑原晴子（委員長）、丸山広人（副委員長）、津川律子、坪井裕子（以上、委員）

#### ○災害関連問題委員会

市井雅哉（委員長）、矢島潤平（副委員長）、小俣和義、徳丸 享（以上、委員）

# 本協議会の発展に期待する —第5期、第6期の会長任期を終えて—

日本臨床心理士養成大学院協議会 顧問 川畑直人  
(京都文教大学大学院)

本協議会の会長を、第5期、第6期と務めてまいりました。この間、会員校、各期の理事校の先生方、顧問の藤原勝紀先生、そして常務理事の沢宮容子先生には大変お世話になりました。事務局員の皆様の的確なサポートにも支えられました。心より、感謝を申し上げます。

会長に就任した8年前は、公認心理師資格をめぐって、心理学ワールドが大きく揺れ動いた時期でした。その中で、私自身が掲げた目標は、公認心理師制度の構築に積極的に参加し、臨床心理士養成が培ってきた知見をその中に組み込むことでした。

カリキュラムが整えられ、法の施行が始まると、会員校である大学院のほとんどが公認心理士養成にも携わるようになりました。そのおかげで、公認心理師養成の中に、臨床心理士養成が培ってきた教育の実績が、脈々と流れ込んでいると思います。一方で、心理職の社会的活用が広がるなかで、必要となる各分野の法律や制度の知識、多職種連携の姿勢は、公認心理師ができたことで、補完されたという面もあります。このように相互に高め合う形で、両資格が共存共栄することは心理職の発展にとって望ましいことだと思います。

しかしながら、この状態がいつまで続くのか楽観はできません。二つの資格を同時にもたせるために、カリキュラムの負担は過重になり、学生も教員も疲弊しています。当然のことながら、一つの資格でよいのではないかとといった圧力が、学内外からかけられることとなります。こうした情勢の中で、臨床心理士という資格を、今後どのように発展させていくべきなのか、考えなくてはならない状況は迫ってきているように思います。

ここからは、私の個人的な考えとしてお読み下さい。私はそのために必要なことは二つあると考えています。その一つは、臨床心理士という資格

の独自性と専門性を確保すること、そしてもう一つは養成のためのカリキュラムの負担を軽くすることです。この一見すると矛盾する二つの課題をクリアすることが必須であると考えます。

両資格を比較して、臨床心理士資格の独自性は何かと考えると、大学附属の相談室で実施される面接技術の習得を重視していることにあると考えます。どのような現場でも、最終的に心理職に求められるのは、クライアントと向き合い、関係を築き、コミュニケーションをとることです。その技術を実践的に学べる場合は、今のところ、大学附属の相談室に頼らざるを得ません。この面接技術の習得こそが、臨床心理士資格が担保すべきものだと思います。

そのことをより前面に押し出すために、資格要件として必要な面接の実践実績を定めるべきだと思います。指定大学院を修了しても、面接の実践を経ずに資格が与えられる可能性が残る現状は変える必要があります。

一方で、これらの課題に注力し、二資格を同時に養成することが可能となるように、公認心理師のカリキュラムと被る部分については、そちらにまかせ、カリキュラムの負担を軽くすべきだと思います。この点は、(公財)日本臨床心理士資格認定協会の考えがあると思いますが、養成校としても主体的に考え、必要であれば提言し、また独自に工夫をしていく必要があると思います。

国家資格か臨床心理士資格かという、安易な二者択一に陥ることなく、これまで培ってきた臨床心理士養成の本質的な価値を維持し、発展させるためにも、臨床心理士養成大学院が率先して議論を積み重ねていく必要があると思います。そのためにも、本協議会がますます発展することを願ってやみません。

## 新役員紹介

## 日本臨床心理士養成大学院協議会の社会的役割

日本臨床心理士養成大学院協議会 常務理事 井村 修  
(奈良大学大学院)

本会が設立されて20年あまりが経過しました。初期のころ「総会の司会をするように」と、大塚義孝先生からお電話いただいたことがありました。すでに事務局作成のシナリオがあり、司会とは名ばかりで、それを読めば万事順調に総会は進みました。講演やシンポジウムもありましたが、総会後の和やかな懇親会の方が記憶に残っています。他大学の先生方と情報交換を行う場でした。その後、臨床心理士と公認心理師の関係をめぐって、様々な議論を行う場として機能したと思われる。そして新型コロナウイルス（COVID-19）が拡大し、対面での総会も困難になり活動が制限されました。しかし、新型コロナウイルスの5類への移行により、昨年は対面での総会開催となりました。社会的な活動の制限が少なくなり、今後、本会の一層の活性化が期待されるでしょう。

本会は現在159校の会員校から構成され、心理の専門職としての「臨床心理士」の養成について情報交換を行い、さらなる大学院教育の創成・発展が求められています。臨床心理の専門職は、高度な心理学の知識の学習ばかりでなく、心理面接やアセスメントの技術、さらには支援者としての共感的態度や倫理観の育成・修得が必須です。これらのすべてを大学院教育で完成させることはできないでしょうが、その基盤を作るのが「臨床心理士」養成大学院であり、その大学院を支えるネットワークが本会だと考えられます。実習時間の増加や修士論文、資格試験対策と大学院生だけでなく、教員もゆとりを失くしているとの声も聞かれます。様々な問題があると思われませんが、会員校同士の情報交換を密にして、「臨床心理士」養成の大学院教育の充実・発展につながれば幸いです。

## 新役員挨拶（資格問題検討委員会委員長）

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事 若島孔文  
(東北大学大学院)

このたび、日本臨床心理士養成大学院協議会の理事に就任いたしました、東北大学大学院の若島孔文と申します。東北大学大学院は7名の教員体制で臨床心理学コースを運営し、修士課程（博士前期課程）は1学年約15名で、2学年で約30名の大学院生の教育を行っています。多くの臨床心理士養成大学院と同様に、公認心理師の養成も同時に行っています。

日本臨床心理士養成大学院協議会の活動に関しては、会報を読んだり、総会に参加するなどという形で関わった経験しかなく、理事として関わらせていただくことになり、たいへん恐縮しております。また、理事として、資格問題検討委員会を担当させていただくことになりました。

2023年10月18日に第1回の委員会で、委員長・副委員長の決定を行いました。さらに2023年11月30日に第2回の委員会を、開催させていただきました。第2回の委員会では、前理事会における「臨床心理士の養成と公認心理師の両立について検討していく」という資格問題検討委員会のテーマを確認したことから、それについて意見や案を出し合うことからはじめています。

過去に委員会が行ったアンケート（会報第26号掲載）を確認した結果、臨床心理士と公認心理師資格取得のためのカリキュラムは教員への負担が大きいという結果でした。このままでは、いずれかの資格の養成を断念せざるを得ないという状況になりつつあります。

そこで、委員会ではアンケート結果を活かし、教員の負担を減らすことを考えとともに、臨床心理士資格の重要性を検討していくことを課題とすることにしました。アンケートにおける実態把握をこえて、この2点を検討し、本委員会の最終的な報告としたいと考えております。

委員の先生方と力を合わせて、また、皆様のご協力を得ながら、進めてまいりたいと思います。何卒よろしくお願い申し上げます。

## 新役員挨拶（会報編集委員会委員長）

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事 中原陸美  
(鹿児島大学大学院)

臨床心理士養成大学院協議会の任期満了に伴う新体制となり、会報編集委員会は委員長中原陸美（鹿児島大学）、副委員長毛利伊吹（上智大学）、委員井村修（奈良大学、理事）の三人体制となりました。よろしくお願ひいたします。

COVID-19 新型コロナウイルス感染症禍においては臨大協総会の諸事業も滞り、前編集委員会もご苦労されながら年1回の会報誌を発行されてきました。感染症が5類相当になったことに伴い、対面での総会が令和5年9月に開催され、新体制ではメンバーのほとんどが新規者となりました。

会報編集委員会としては、第30号までの伝統に沿いながら、まずは、機関誌発行を3月と秋の年2回に戻したいと考えます。その上で、会員校の皆様にとりいただきやすい紙面作りを工夫して参ろうと考えております。他方、この数年、心理臨床を牽引されてきた先達が次々に鬼籍に入れ、令和5年度は乾吉佑先生はじめとする臨床心理士養成に多大なご尽力をいただいていた先生方の訃報がいくつも届き、どうしようもない寂ささと心細さ、第一世代の先生方に頼ってばかりであった後悔などが去来するばかりです。今号では長く本協議会にご尽力いただき、「一足お先に」というメッセージを残された乾吉佑先生、(公財)臨床心理士資格認定協会及び指定大学院の教員として尽力され、本総会にオブザーバーとして参加し続けていただいた馬場禮子先生の追悼文を掲載することにしました。先生方の心理臨床ならびに臨床心理士への思いを受け止めていただきましたら幸いです。今後、会員校の先生方には、指定大学院紹介や本協議会の各種研修会への感想などの執筆をご依頼すると思ひます。その折はご協力のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 新役員挨拶（教育研修委員会委員長）

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事 川瀬正裕  
(金城学院大学大学院)

今回、理事を仰せつかりました。教育研修委員会の業務を担当させていただきます。このところは、コロナ（COVID-19）の影響もあって、対面での研修会を開催できずに来ていますが、何とか実現していけるように準備をしていきたいと思ひます。

臨床心理士と公認心理師とのダブル資格がスタンダードになりつつあり、社会における心理職の認知は定着してきていることを感じます。しかし、一方で確とした臨床心理士の専門性と役割の理解が安定しているかといえば、不確定な印象もぬぐえません。このことは、これからも社会に対して発信していく必要性を示していますが、逆にある意味では私たちの可能性をあらわしているものでもあると考えられます。

その中で、臨床心理士を目指す大学院生をどのように育てるのは、常に問われ続けていると感じています。院生の特質もさまざまですし、そのときどきの特徴も変化していきます。そういった意味で養成する側も、敏感に変化をとらえながら対処していくことが求められます。今まで以上に多くの現場や業務が拡がって行くことも予想されます。

もちろん、常に変わらない心理臨床の本質は私たちの基盤ですから、見失うことがあってはならないと思ひます。そこを維持しながら、新しい世代が理解、吸収しやすいように示していくことは容易なことではないかもしれません。

教育研修担当として、養成大学院にとって時機に応じたテーマを取り上げることができるように進めて参りたいと思ひます。ぜひ、積極的なご意見などもいただきたいと思ひますので、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

## 新役員挨拶（会則等整備委員会委員長）

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事 桑原晴子  
(就実大学大学院)

この度、就実大学が中国四国地区の理事校を拝命し、代議員として理事を拝命することになりました。本学の大学院はまだ臨床心理士養成を始めて9年目、まだまだひよっこになります。地方私立大学が直面する厳しい流れの中、令和7年度から心理学部を立ち上げるという大きな転換点の決定とほぼ同時期に、この理事校を拝命した布置は何だろうということを考えました。中四国というのはある意味周辺の地になります。冬のオリオン座で言えば、1等星のベテルギウスやリゲルにはなりえず、左手の盾に当たる $\pi$ の星々のどれかでしょうか。名もなき星ではあるけれど、臨床心理士養成という全体の布置の中では守りの重要な要素となり、地道にかつ丁寧にその土地に生き心理臨床の場で活躍できる人材を育成する、そんな場所に本学がなれるといいのかなと思いを馳せました。

しかしながら、現実には、そのようなイメージに思いを膨らませる余裕がないのが昨今の臨床心理士養成校の現状もあります。二資格を両立するための外的要請が多くなり、ただただ一人のクライアントさんに向き合うことにエネルギーをかけ、ケースについて沈黙考するようなころの余裕が持てず、疲弊していく院生を目の当たりにすることも稀ではありません。教員も、『モモ』のテーマのように、時間に追われ、ころを見失いそうになることも度々です。自分の力を超える形で拝命したこの理事としての活動を通して、日常の時間を超える時間の流れの中でころところが通い合う心理臨床の本質を実感できるような、そういう臨床心理士養成教育のあり方を模索していけることを切に願っています。

## 新役員挨拶（災害関連問題委員会委員長）

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事 市井雅哉  
(兵庫教育大学大学院)

日本臨床心理士養成大学院協議会の理事校として兵庫教育大学が選出され、現在の臨床心理学コースのコース長である私が理事の一人として名前を連ねることとなった。私自身がトラウマ領域を専門としていることから災害関連問題委員会委員長を拝命した。そして、今年、年明けから能登地震、羽田空港での日航機の火災事故が起こり、災害はいつ起こるか分からないという思いを新たにした。亡くなられた方には心よりの哀悼の意を表し、遺族の方、被災された方に心よりお見舞い申し上げたい。一日も早く日常を取り戻せることをお祈りしたい。

そんな中、トラウマ領域、いや心理領域としては大きなニュースが飛び込んできた。令和6年1月26日に発表された中央社会保険医療協議会総会（第581回）の個別改定項目において、「地域移行・地域生活支援の充実を含む質の高い精神医療の評価」の中で、「心理支援加算の新設」として、「心的外傷に起因する症状を有する患者に対して適切な介入を推進する観点から、精神科を担当する医師の指示を受けた公認心理師が必要な支援を行った場合について、新たな評価を行う」とされ、250点という保険点数算定の対象とすることが提言された。心理の資格を所持した者の業務が保険の対象となることは大変嬉しいことである。臨床心理士資格は残念ながら国家資格ではないために、ここでは言及されていないが、心理の有資格者が国家的に医療の現場で認知されることは大いに歓迎されるべきであろう。国家資格ではない臨床心理士資格が行き止まりの隘路に迷い込まないように、どのような意味を持たせられるか、意義を持ち続けられるかは我々に突きつけられている課題と言える。



追悼文

## 乾吉佑先生を偲んで

京都大学名誉教授 伊藤良子

2023年9月7日、悲しいことに乾吉佑先生がお亡くなりになりました。先生は亡くなる直前でしよう、今生のお別れのお言葉を皆に残して下さい、そのお言葉をご家族から一人一人にご送付頂きました。先生とご家族のお心配りに厚く感謝致しております。

先生は上智大学理工学部・早稲田大学第二文学部心理学専修ご卒業。1966年に慶應義塾大学医学部精神神経科に入局し、武田病院や明治大学学生相談室でもご勤務。1997年に専修大学文学部心理学科教授に就任されました。

心理臨床関係団体においては、日本臨床心理士会副会長、日本臨床心理士養成大学院協議会理事・監事、日本臨床心理士資格認定協会評議員、日本心理臨床学会副理事長等の要職を歴任され、長年にわたり臨床心理士と心理臨床の為にご尽力下さいました。

臨床心理士を大切に下さった先生の思いは、2022年4月刊行の『心理臨床学研究』第40巻第1号の巻頭言「似て非なるもの」に読み取ることができます。「似て非なるもの」とは国家資格である公認心理師に対して用いられた表現ですが、この文章から公認心理師法が成立するに至った際に先生が抱えられた深い苦悩が伝わって参ります。臨床心理士の国家資格化は、河合隼雄先生が懸命な思いで国に提案されたにも拘らず、誠に残念ながら叶いませんでした。当時、日本臨床心理士会会長等ご多忙な日々であった河合先生が文化庁長官を長くお引き受けになったのも、臨床心理士の国家資格化を実現する為であったと伺っております。

乾先生は河合会長をずっと支えて来られましたが、河合先生は突然の病に倒れ、亡くなられました。その時の乾先生のご心痛は如何ばかりであっ

たかと思えます。乾先生は2007年に、河合隼雄先生を偲ぶ会実行委員会代表幹事として、冊子『河合隼雄先生を偲ぶ』を刊行されました。そこには、「臨床心理士会の上司を失ったのではなく、こころの支えを失った」と記されております。そして、先に触れました学会誌の巻頭言「似て非なるもの」において、国家資格である公認心理師法成立の経緯を記し、「私にとって臨床心理士の自分を躁の防衛することなく取り戻し、その歴史的な闘争を記述することが、学会40年を理解するためには必要なことだと思ひ、転換点となった国資格（公認心理師法成立）の歴史的な一コマを書き記すことにした」と述べておられます。

当時、公認心理師法案が国会に提出された折、私共は国会議員の方々を訪問し、本法案の問題点の修正を依頼しました。議員方のご理解と多大なご尽力で、衆参両議院の委員会にて、全会一致で、6項目の「公認心理師法案に対する附帯決議」（平成27年9月8日）が付されました。そこには、臨床心理士の専門性や臨床心理学等の専門的知識、その専門性の習得の為の大学・大学院修了という学歴の重視、主治医の指示規定への対応等について明記頂いております。

本附帯決議には、施行5年経過後の検討が記載されていますが、5年余を経た現在、附帯決議の検討がなされるとは聞いておりません。また、臨床心理士の業務は減っておりません。乾先生は、先に引用した巻頭言に「学会成立で生み出された臨床心理士として、今後学会100年の発展のためにも、またこの国の一人一人のこころの支援のためにも、われわれは前に進まねばならない」とのお言葉を残して下さいしております。

このお言葉をしっかりと受け取って、皆様と共に日々の心理臨床に励みたく存じます。

## 追悼文

## 馬場禮子先生を偲んで

山梨英和大学大学院 黒田浩司

馬場禮子先生が2023年9月8日にご逝去されました。馬場先生は長年にわたり日本の心理臨床の発展に尽力された方であり、先生の臨床の姿勢は臨床心理士養成大学院の理念と実践に通じるものがあります。東京都立大学大学院、東亜大学大学院、山梨英和大学大学院の臨床心理士の養成システムの構築や充実に携わられたほか、臨床心理士の育成に関係する多くの大学教員や実習先にいる臨床家のサポートもされていました。筆者は先生の最後の勤務先で数年をともに過ごしましたが、馬場先生が大学院をこういうふうにならされ、運営されたのだらうなという基本中の基本の臨床姿勢を感じる事ができました。思いつくままに列挙させていただくと、「初心の研修生のスーパービジョンが非常に大切。1回のセッションごとに十分な時間をとってスーパービジョンを行う」「ケースカンファレンスを大切に。多様な観点、多様な考え方を大切に」「アセスメントが重要、アセスメントを大切に。ゆえにインタークカンファレンスも重要である」「なるべく複数の多様なスーパーバイザーを研修生が体験できるように配慮する。一方で、研修生と指導者の多重関係に配慮する」「学会への参加を奨励する。多様な心理臨床の理論や技法を学ぶことを薦める」「心理検査（特にロールシャッハ法を中心とする投射法）を心理臨床活動に役立つように行うことができるようにする」「関連する他職種の方々との連携を大切に」「常に問題意識をもって、自分の心理臨床の知識と技量を高め、よりクライアントに貢献できるように尽力する」。

いずれも心理臨床家としては当たり前のことですが、それを粛々と行っておられました。何かの折に「遊びに行きたいところを我慢してちゃんと勉強する・研修することが大切」と言われることがありましたが、馬場先生は旅行に観劇と楽しむ

べきところは楽しんでおられました。山梨英和大学では特任教授で週に2日の勤務でありましたが、ロールシャッハ法などのアセスメントのスーパービジョンは文通で行われており（いつもレターパックの封筒をお持ちであった）、週に1回の心理臨床センターのスタッフがそろそろ曜日には、センターの事務室でスタッフらと食事をとり、様々な打ち合わせや協議を行われていました。心理臨床活動の様々な問題・課題に相対した時に、馬場先生であればどう考えられるであろうかと考えることも少なくありません。

山梨英和大学では数年前に名誉教授の制度が初めてでき、心理学領域で最初の名誉教授に馬場先生を推薦させていただきました。名誉教授になっていただいた記念にオンラインで講演をしていただき、先生の若き頃の心理臨床の学びを聞かせていただきました。ロールシャッハ法については日本に紹介されて日が浅く、Rapaport, D. や Schafer, R. の本しかなかった時代であり、洋書をたくさん読んでロールシャッハ法を施行し、本を参考に解釈を試み、慶應義塾大学医学部精神神経科の医師などから聞くケースの実際との照合を徹底的に行われたそうです。境界性パーソナリティと思われるクライアントの心理療法は大変ではという筆者の問いに、「でもそういうところがその人らしいところで、重要なところなのよね」と言われた満面の笑顔はとても印象に残っています。心理療法においてクライアントとの関係がうまくいかないときには、率直にクライアントと話し、クライアントから学び、ともに考えるということ徹底されていました。馬場先生から学んだことをどれだけ実践できているのか自信がありませんが、私たちは何をなすべきか十分にわかっており、それに取り組んでまいります。馬場先生ありがとうございました。

## 臨床心理士養成校紹介

# 北海道教育大学大学院教育学研究科 修士課程学校臨床心理専攻

北海道教育大学大学院 植木克美

## 1 沿革

修士課程「学校臨床心理専攻」は札幌・岩見沢校をベースキャンパスとして、広域な北海道各地に勤務する現職教員に対する研修の便宜を図るために、遠隔地にある函館校、旭川校、そして釧路校にサテライトキャンパスを置く北海道教育大学の全学組織の専攻として、平成14（2002）年に設置されました。

当時、喫緊の教育課題であったいじめ・不登校・発達障害等、北海道における学校教育の課題解決に本学が貢献するために現職教員、学校教育を支える社会人のリカレント教育を目的とし、昼夜開講制により入学定員9名で発足しました。当初から、臨床心理士養成校の指定を目指し準備を進め、設置翌年に第2種指定校となりました。遡及措置により初年度入学の院生から臨床心理士の受験資格を得ることができるようになりました。無事に指定の知らせを受けたときに、院生と大学教員がかたく握手をして喜び合った光景が今も目に浮かびます。

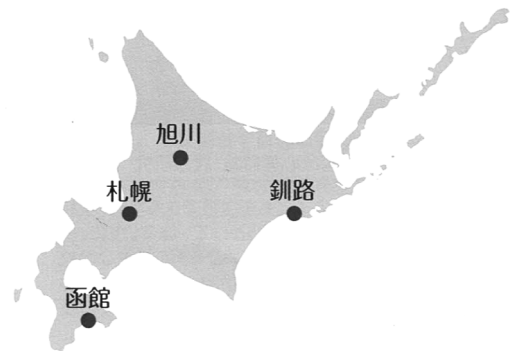
## 2 特色

これまでに300名の修了生を輩出し、その多くが、道内だけではなく、全国において、臨床心理士として教育、医療・保健、福祉、司法分野等で活躍しています。スクールカウンセラー、教育センター教育研究員、児童福祉施設心理士、大学病院心理士、電話相談員等、として勤務し、児童生徒の健やかな成長に尽力しています。また、大学教員として心理職、教育職の養成に携わる修了生もいます。

教員スタッフは、専任教員9名と学内の兼任教員5名、学外講師により組織されています。複数の履修場所がある中で、専攻としての一体性を確保するために遠隔教育を可能とする体制をとり、院生が自宅等で履修できる学習環境を整えています。コロナ禍（COVID-19）にあっても比較的スムーズにオンライン授業を駆動できたのは、発足当初からの実績があったからだと考えます。また、土日開講、夏季あるいは冬季の不定期講義により、働きながら学べるように工夫をしています。第2種指定校として、臨床心理実習には教育、医療、福祉の実習フィールドを用意し、院生が臨床心理学の複数分野で学べる機会を保障しています。

なお、修士論文の研究テーマは、いじめ、不登校、教師のメンタルヘルス、子育て支援、コミュニティ支援等、臨床心理学の学問領域に幅広く且つ深くかかわるものになっています。

専攻が築いてきた20年間の歴史を活かし、今後も、学校臨床心理学の視点から学校、地域社会を支援していきたいと考えます。



臨床心理士養成校紹介

# 医学の素養と学部+大学院6年間シームレスの カリキュラム

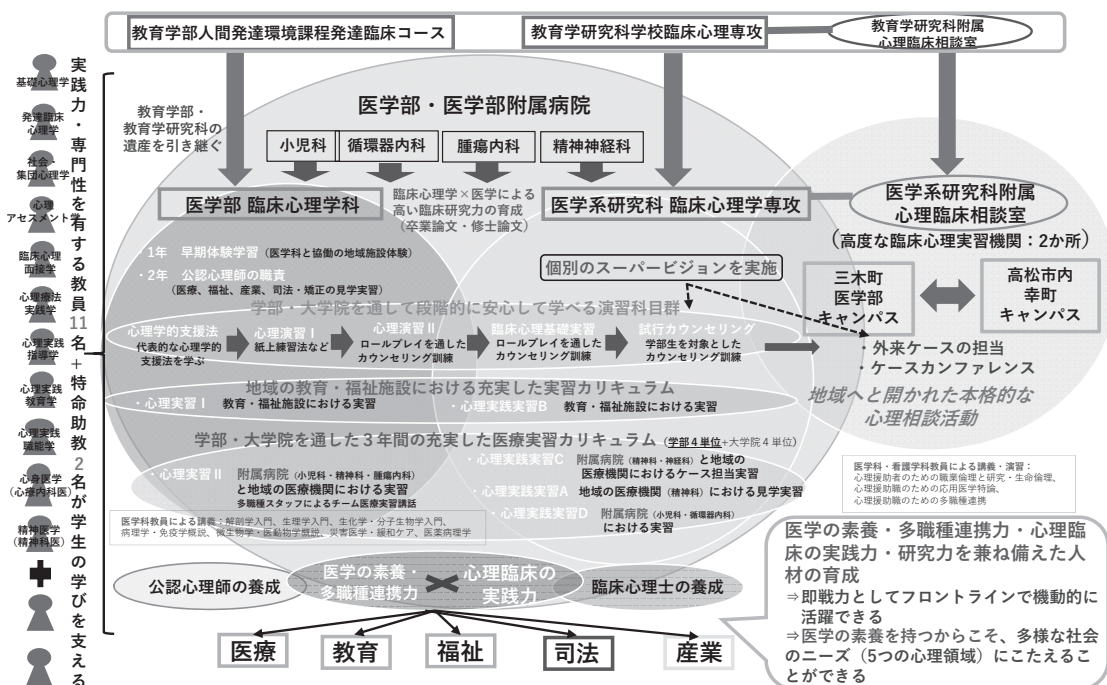
香川大学大学院 竹森元彦

香川大学は、文科省による“ミッションの再定義”（2012）の嵐の中で、教育学研究科に設置されていた臨床心理士養成の学校臨床心理専攻を、医学部の中に移設する方向へと舵を切りました。国立大として医学部への心理学の学部の設置は全国初であり、当時は、公認心理師法が成立するかどうか難しいタイミングでもありました。文科省からは、文系である心理学をなぜ医学部に設置するのか、なぜ香川大学なのか等の鋭い指摘がなされ、それに応えるためのカリキュラムを何度も検討しました。私たちは、教育学部と教育学研究科における心理職の養成の課題を踏まえて、学部+大学院の一貫した教育体制、医学の素養、個を理

解して支援する力とともに、多職種連携の力などが、医学部でこそ養成が可能であると考えました。公認心理師法が成立（2015年公布、2016年施行）後、2018年4月、医学部に臨床心理学科（定員20）が誕生しました。現在6期生を迎えています。2年後、2020年4月、医学系研究科大学院臨床心理学専攻を設置し、6年間を通しての教育体制が整いました。

臨床心理士のカリキュラムは個人臨床に強みがあり、公認心理師のカリキュラムは5領域の多職種連携力に強みがあると考えて、両方を相互補完させ、医学の素養、カウンセリングの技能、5領域の現場での多職種連携力をもった、フロントラ

## 臨床心理学科と臨床心理学専攻のカリキュラムの強みと独自性



インで機動的に活躍できる学生の養成を目指しました。これまで教育学研究科で培ってきた臨床心理士養成のカリキュラム（心理臨床相談室の運営）に、公認心理師のカリキュラムを加えて、附属病院の強みを活かした医療心理実習、医学科や看護学科の教員、附属病院の専門家による講義や実習指導など多職種連携による教育の仕組みを工夫しました。

例えば、学部1年生の『早期体験学習』では、医学科の学生と一緒に施設実習見学することからはじまり、学部2年生の『公認心理師の職責』では、5領域の施設の見学をして現場を体験する等の早い段階での教育が可能でした。医療系の心理

実習は、学部4年生にて『心理実習Ⅱ』（4単位）を行い、大学院とあわせて3年間の医療系実習が準備されています。附属病院の協力のもとに行われ、各診療科（小児科、精神・神経科、腫瘍内科、循環器内科等）において、学部では見学、大学院はケース担当を担えます。面接技法の学びについて、学部でのロールプレイの演習『心理演習Ⅱ』にはじまり、大学院の『臨床心理基礎実習』、試行カウンセリング、心理臨床相談室でのケース担当とつながっています。これらの教育体制を示したのが前頁の図となります。また、2024年4月、大学院の定員を10→13人に増員します。

## 臨床心理士養成校紹介

## 西九州大学大学院の紹介

西九州大学大学院 岡嶋一郎

西九州大学は、「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」という建学の精神のもと、1968年の開学以来、人々の生活を支援して社会を支える人材養成をミッションとしている。臨床心理学としては、2002年に大学院健康福祉学研究科修士課程に臨床心理コースが誕生し、2003年3月に臨床心理士の第2種指定、2008年4月に第1種指定を受けたことで、本大学院は佐賀県における唯一の臨床心理士養成大学院となった。その後、2014年に大学院生活支援科学研究科臨床心理学専攻として独立し、2024年4月からは博士前期課程と後期課程を備える専攻として新たな歴史を刻むことになっている。

教育課程では、【共通】【基礎分野】【展開分野】【研究演習】のうち【基礎分野】に臨床心理士資格取得のための必修科目を置き、かつ、臨床心理実習を除くすべての科目を課程修了の必修科目としても位置付けている。これは、臨床心理学の専門家としてどの分野で活躍するとしても、面接や査定に関する知識や技能、基礎的な実習経験を持つことが基本との考え方によるものである。そして、【展開分野】を含めた各授業においては、精神分析、遊戯療法、芸術療法、臨床動作法、集団心理療法、投映法、認知行動療法、コミュニティ心理学などを背景にもつ専任教員や非常勤教員が指導を行っている。

臨床心理実習の中核は、附属臨床心理相談センターでのケース担当である。施設は、面接室が2室、遊戯療法室が大小2室、箱庭療法室が1室を有し、来談者の年齢や特性に応じて、言語面接のみならず非言語・無意識領域を扱う心理療法を適

用することができるようになっている。そして、各部屋の面接の様子は来談者の許可により観察室から録画・観察することができる。2022年度は新規来談と継続を含めて52件の相談があり、学齢期の児童とその保護者が一緒に来談する場合や、成人の方が自身や人間関係の主訴で来談するケースが多かった。担当者は、専任教員を含む8名の相談員と6名の修了生、15名の大学院生である。大学院生は、児童の遊戯療法担当、面接への陪席、観察室からの間接観察などの形態により、少なくとも2ケースを担当することになっており、年齢や主訴の違いに対する対応力の幅を広げるよう配慮されている。ケースの後は相談員を交えた振り返りやスーパーヴィジョンが行われるとともに、逐語記録の執筆と、カンファレンスでの報告が行われる。カンファレンスは授業期間中に毎週行われ、電話受付報告、インターク報告、導入期報告、ケース報告の4種類を、経過ごとに報告することになっている。

外部実習は、医療機関で10日間実施され、院内ミーティングへの参加、心理検査やデイケア活動、訪問看護の陪席などを通して、臨床心理士の業務や他職種との連携を学んでいる。そして、大学院生は臨床心理実習以外でも、中学校での心の教室相談員活動（教育）や、児童養護施設や刑務所の見学実習（福祉・司法）を通して、様々な分野での心理業務を学習している。なお、学部では障害者就業・生活支援センターの見学実習（産業・労働）も行われているので、大学全体では主要5領域の実習が確保されていることになる。これらはひとえに、地域と大学との信頼関係の積み重ねによるものであり、今後も続けていきたいと考える。

## 日本臨床心理士養成大学院協議会 会員校一覧

(令和6年3月31日現在 159校/都道府県別)

## 【北海道 /5校】

北海道大学大学院  
札幌学院大学大学院  
札幌国際大学大学院  
北翔大学大学院  
北海道教育大学大学院\*

## 【秋田県 /1校】

秋田大学大学院

## 【山形県 /1校】

山形大学大学院

## 【岩手県 /2校】

岩手大学大学院  
岩手県立大学大学院\*

## 【宮城県 /3校】

東北大学大学院  
尚綱学院大学大学院  
東北福祉大学大学院

## 【福島県 /3校】

福島大学大学院  
医療創生大学大学院  
福島学院大学大学院

## 【茨城県 /2校】

筑波大学大学院  
常磐大学大学院

## 【栃木県 /1校】

作新学院大学大学院

## 【群馬県 /1校】

東京福祉大学大学院

## 【埼玉県 /9校】

跡見学園女子大学大学院  
埼玉学園大学大学院  
埼玉工業大学大学院  
駿河台大学大学院  
東京国際大学大学院  
文教大学大学院  
文京学院大学大学院  
立教大学大学院  
早稲田大学大学院

## 【千葉県 /4校】

川村学園女子大学大学院  
淑徳大学大学院  
聖徳大学大学院  
放送大学大学院\*

## 【東京都 /33校】

帝京平成大学大学院\*\*  
お茶の水女子大学大学院  
東京大学大学院  
青山学院大学大学院  
桜美林大学大学院  
大妻女子大学大学院  
学習院大学大学院  
国際医療福祉大学大学院  
駒澤大学大学院  
駒沢女子大学大学院  
上智大学大学院  
昭和女子大学大学院  
白百合女子大学大学院  
聖心女子大学大学院  
創価大学大学院  
大正大学大学院  
帝京大学大学院  
東京家政大学大学院  
東京女子大学大学院  
東京成徳大学大学院  
東洋英和女学院大学大学院  
日本大学大学院  
法政大学大学院  
武蔵野大学大学院  
明治大学大学院  
明治学院大学大学院  
明星大学大学院  
目白大学大学院  
立正大学大学院  
ルーテル学院大学大学院  
東京学芸大学大学院\*  
東京都立大学大学院\*  
中央大学大学院\*

## 【神奈川県 /5校】

神奈川大学大学院  
北里大学大学院  
専修大学大学院  
東海大学大学院  
日本女子大学大学院

## 【新潟県 /3校】

上越教育大学大学院  
新潟青陵大学大学院  
新潟大学大学院\*

## 【石川県 /1校】

金沢工業大学大学院

## 【福井県 /1校】

仁愛大学大学院

## 【山梨県 /1校】

山梨英和大学大学院

## 【長野県 /1校】

信州大学大学院

## 【岐阜県 /2校】

岐阜大学大学院  
東海学院大学大学院

## 【静岡県 /2校】

静岡大学大学院  
常葉大学大学院

## 【愛知県 /11校】

愛知教育大学大学院  
名古屋大学大学院  
名古屋市立大学大学院  
愛知学院大学大学院  
愛知淑徳大学大学院  
金城学院大学大学院  
椋山女学園大学大学院  
中京大学大学院  
同朋大学大学院  
日本福祉大学大学院  
人間環境大学大学院

## 【三重県 /1校】

鈴鹿医療科学大学大学院

## 【京都府 /11校】

京都大学大学院  
京都先端科学大学大学院  
京都光華女子大学大学院  
京都橘大学大学院  
京都ノートルダム女子大学大学院

京都文教大学大学院  
同志社大学大学院  
花園大学大学院  
佛教大学大学院  
立命館大学大学院  
龍谷大学大学院

#### 【大阪府 /8校】

帝塚山学院大学大学院\*\*  
大阪大学大学院  
大阪公立大学大学院  
追手門学院大学大学院  
大阪経済大学大学院  
大阪樟蔭女子大学大学院  
近畿大学大学院  
梅花女子大学大学院

#### 【兵庫県 /9校】

神戸大学大学院  
兵庫教育大学大学院  
関西国際大学大学院  
甲子園大学大学院  
甲南女子大学大学院  
神戸松蔭女子学院大学大学院  
神戸女学院大学大学院  
神戸親和大学大学院  
武庫川女子大学大学院

#### 【奈良県 /4校】

奈良女子大学大学院  
帝塚山大学大学院  
天理大学大学院  
奈良大学大学院

#### 【鳥取県 /1校】

鳥取大学大学院

#### 【島根県 /1校】

島根大学大学院

#### 【岡山県 /4校】

岡山大学大学院  
川崎医療福祉大学大学院  
就実大学大学院  
ノートルダム清心女子大学大学院

#### 【広島県 /4校】

広島国際大学大学院\*\*  
広島大学大学院  
広島修道大学大学院  
安田女子大学大学院

#### 【山口県 /3校】

山口大学大学院  
宇部フロンティア大学大学院  
東亜大学大学院

#### 【徳島県 /3校】

徳島大学大学院  
鳴門教育大学大学院  
徳島文理大学大学院

#### 【香川県 /1校】

香川大学大学院

#### 【愛媛県 /1校】

愛媛大学大学院

#### 【福岡県 /8校】

九州大学大学院\*\*  
福岡県立大学大学院  
九州産業大学大学院  
久留米大学大学院  
西南学院大学大学院  
筑紫女学園大学大学院  
福岡大学大学院  
福岡女学院大学大学院

#### 【佐賀県 /1校】

西九州大学大学院

#### 【大分県 /2校】

大分大学大学院  
別府大学大学院

#### 【鹿児島県 /3校】

鹿児島大学大学院\*\*  
鹿児島純心大学大学院  
志学館大学大学院

#### 【沖縄県 /2校】

沖縄国際大学大学院  
琉球大学大学院\*

上記一覧では、無印は第1種指定大学院(146校)、\*印は第2種指定大学院(8校)、\*\*印は専門職大学院(5校)を表しています。なお、九州大学大学院は、専門職大学院と第1種指定大学院が併設されており、会員校(大学院)数としては1校でカウントしています。

## 編集後記

第7期役員体制となって、初めての会報をお届けします。今号では、新会長、新役員、ならびに会長を二期お務め下さった川畑顧問からのメッセージ、そして2本の追悼文を掲載しました。これまでを振り返り、今をみつめ、これからを考える手がかりとなるものと思います。さて、多くの委員会がコロナ禍で制限されていた活動を、戻していく方向にあります。編集委員会でも、本会報誌の発行を年1回から年2回へと戻して参りますので、今後も会員校の皆さまのご協力をお願い致します。(毛利伊吹)

### 日本臨床心理士養成大学院協議会報

第19巻 第1号(第31号 Vol.19 No.1)

2024年(令和6年)3月31日発行

発行 日本臨床心理士養成大学院協議会

編集委員：中原睦美・毛利伊吹・井村修

〒113-0034 東京都文京区湯島1-10-5 湯島D&Aビル3階  
(公財)日本臨床心理士資格認定協会内  
TEL:03-3817-0020/FAX:03-3817-5858

製作：(株)誠信書房